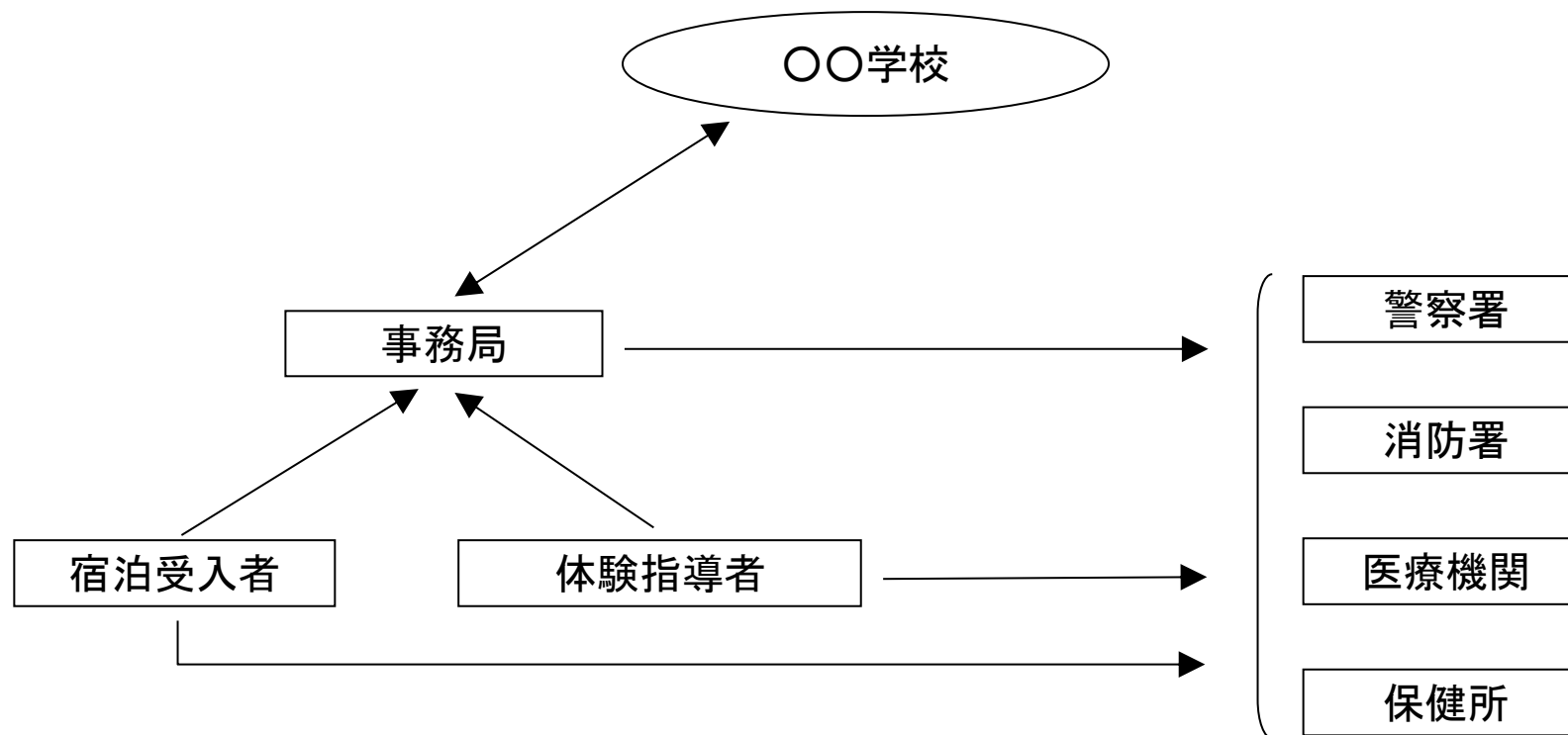


農山漁村生活体験学習時の緊急連絡体制図



緊急時において、宿泊受入関係及び体験指導者は、医療機関等へ連絡した後、事務局へも状況報告すること。
判断に迷う場合は、事務局へ連絡し、事務局の指示より対処すること。
宿泊受入者及び体験指導者は、事前に直近の医療機関を把握しておくこと。